

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年1月1日
(第41期) 至 平成16年12月31日

和弘食品株式会社

北海道小樽市銭函3丁目504番地1

(189053)

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、P D F ファイルとして作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きH T M L ファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをH T M L ファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	9
6. 研究開発活動	9
7. 財政状態及び経営成績の分析	10
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(4) 所有者別状況	13
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	14
(7) ストックオプション制度の内容	16
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	18
4. 株価の推移	18
5. 役員の状況	19
6. コーポレート・ガバナンスの状況	22
第5 経理の状況	23
財務諸表等	24
(1) 財務諸表	24
(2) 主な資産及び負債の内容	49
(3) その他	52
第6 提出会社の株式事務の概要	53
第7 提出会社の参考情報	54
第二部 提出会社の保証会社等の情報	55

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成17年3月30日
【事業年度】	第41期（自平成16年1月1日至平成16年12月31日）
【会社名】	和弘食品株式会社
【英訳名】	Wakou Shokuhin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和山 明弘
【本店の所在の場所】	北海道小樽市銭函3丁目504番地1
【電話番号】	小樽 0134(62)0505
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長 市川 敏裕
【最寄りの連絡場所】	北海道小樽市銭函3丁目504番地1
【電話番号】	小樽 0134(62)0505
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長 市川 敏裕
【縦覧に供する場所】	和弘食品株式会社 東京支店 (東京都大田区大森北1丁目1番5号) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月
売上高 (千円)	4,728,892	4,762,276	5,064,249	4,978,682	4,845,872
経常利益 (千円)	284,306	271,230	330,069	332,915	334,169
当期純利益 (千円)	2,952	99,838	109,277	144,424	171,128
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,413,796	1,413,796	1,413,796	1,413,796	1,413,796
発行済株式総数 (株)	9,493,193	9,493,193	9,493,193	9,493,193	9,493,193
純資産額 (千円)	3,327,009	3,388,818	3,446,637	3,490,073	3,613,082
総資産額 (千円)	4,914,024	4,770,561	4,810,126	4,896,238	4,901,387
1株当たり純資産額 (円)	350.46	361.60	376.28	407.40	424.11
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	3 (-)	3 (-)	3 (-)	5 (-)	5 (-)
1株当たり当期純損益 (円)	0.31	10.65	11.77	16.43	20.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.7	71.0	71.7	71.3	73.7
自己資本利益率 (%)	0.0	3.0	3.2	4.2	4.8
株価収益率 (倍)	337.5	7.5	7.9	8.8	11.8
配当性向 (%)	964.5	28.2	25.4	29.7	24.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	233,740	401,336	410,946	503,840	316,753
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	128,431	12,595	402,864	75,377	79,576
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	285,367	243,591	29,503	179,031	122,819
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	595,510	740,659	719,238	968,670	1,083,028
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	150 (85)	149 (90)	135 (86)	133 (74)	126 (68)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第38期から自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1 株当たりの各数値（配当額は除く。）の計算は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。
5. 第40期の 1 株当たり配当額には、設立40周年記念配当 2 円を含んでおります。
6. 第40期から 1 株当たりの各数値の算定に当たっては、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第 2 号）及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4 号）を適用しております。
- なお、同会計基準及び同適用指針の適用に伴う影響については、第 5 経理の状況 財務諸表等 (1) 財務諸表の（1 株当たり情報）注記事項をご参照下さい。

2【沿革】

年月	事項
昭和39年3月	生麺の製造販売、並びに各種スープの製造販売を目的として、北海道小樽市新光129番地に和弘食品株式会社（資本金500千円）を設立しました。
昭和40年2月	別添用スープの製造・販売を開始しました。
昭和42年4月	生麺の製造・販売から撤退し、本格的なスープ専門メーカーに転換しました。
昭和44年4月	道内への拡販のため、北海道札幌市西区に札幌営業所を開設しました。
昭和45年5月	札幌ラーメンのスープ専門メーカーとしてイメージの定着化を図るため、北海道和弘食品株式会社と商号変更しました。
昭和46年2月	東北・北陸方面への拡販のため岩手県盛岡市みたけ町に盛岡出張所を開設しました。
昭和46年10月	生産体制の設備確立のため小樽工場を増設しました。
昭和47年8月	関東以南への拡販のため東京支店を東京都大田区中央に開設しました。
昭和51年6月	顧客のニーズに合った味の迅速な開発体制及び多品種少量生産を確立強化するため本社社屋及び小樽工場を北海道小樽市新光4丁目12番1号に新築・移転しました。
昭和52年1月	関西以南への拡販のため大阪出張所を大阪府大阪市天王寺区に開設しました。
昭和53年2月	販売業務拡張のため東京支店を東京都大田区大森北に移転しました。
昭和55年4月	販売業務拡張のため盛岡出張所を岩手県盛岡市清水町に移転しました。
昭和56年4月	販売業務拡張のため札幌営業所を北海道札幌市中央区に移転しました。
昭和56年5月	天然エキス抽出技術を独自開発し、北海道岩見沢市大和に岩見沢工場を新設し、天然エキスの製造・販売を開始しました。
昭和59年4月	天然エキスの生産体制を強化するため、北海道紋別郡上湧別町に中湧別工場を新設しました。
昭和60年2月	全国販売網確立のため本州の生産拠点として茨城県岩井市馬立に関東工場を設置しました。
昭和60年9月	麺類用具材・惣菜の生産を開始するため、北海道札幌市北区に札幌工場を設置しました。
昭和61年11月	本州方面のユーザーへのサービス向上と多品種少量生産の強化・拡充のため、茨城県岩井市幸田に関東工場を増設・移転しました。
昭和61年11月	天然エキスの生産体制強化のため、北海道小樽市銭函に銭函工場を新設し、岩見沢工場の機能を集約化しました。
昭和62年2月	麺用具材及び惣菜生産の合理化のため札幌工場を廃止し、小樽工場に集約化しました。
昭和62年4月	販売網の整備拡張のため札幌営業所を札幌支店に、盛岡出張所・大阪出張所をそれぞれ営業所に昇格させました。
昭和63年8月	全国的な販売網の拡大に伴い、商号を和弘食品株式会社に変更しました。
平成元年2月	販売業務拡張のため盛岡営業所を支店に昇格させ、併せて名称を東北支店に変更しました。
平成元年7月	販売業務拡張のため大阪営業所を大阪府大阪市中央区に移転いたしました。
平成元年11月	社団法人日本証券業協会に株式を登録しました。
平成4年12月	生産体制強化のため、銭函工場を増設及び物流費軽減のための配送センターを設置しました。
平成8年9月	販売業務拡張及びサービス体制充実のため、宮城県仙台市泉区に仙台営業所を開設しました。
平成10年3月	販売業務拡充のため盛岡市の東北支店を仙台市の仙台営業所に統合し東北支店といたしました。
平成11年6月	本社社屋を北海道小樽市銭函の北海道第二工場の敷地内に新設し、同時に札幌支店を移転統合しました。
平成13年11月	本社住所を北海道小樽市新光4丁目12番1号から同市銭函3丁目504番地1へ移転いたしました。
平成14年3月	北海道小樽市銭函の北海道第二工場の増改築を行い、ここに北海道小樽市新光の北海道第一工場の機能を移設し、北海道工場として統合いたしました。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場しました。

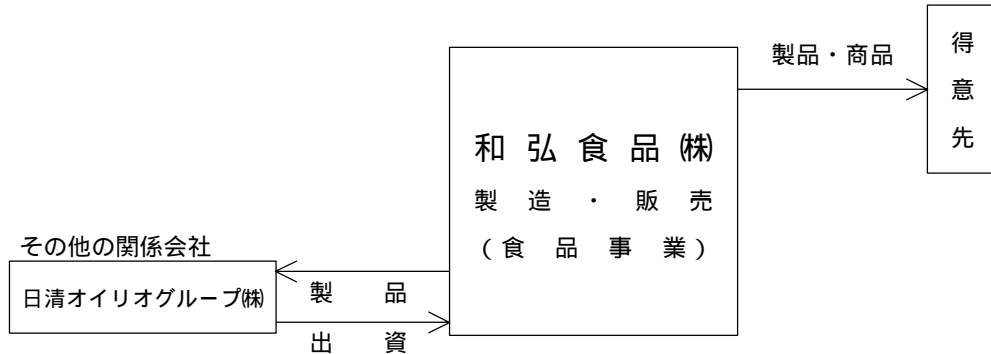
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（和弘食品株式会社）及びその他の関係会社（日清オイリオグループ株式会社）で構成されており、当社は麺類用スープ、畜肉・水産製品の調味液等を主に製造販売を行う食品事業をしております。

当社は日清オイリオグループ(株)に製品を販売しております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
日清オイリオグループ(株)	東京都中央区	16,332,128	食用油製造業	18.78	共同開発商品・ 製造受託商品の 販売役員の転籍 1名

- (注) 1. 持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を受けているためその他の関係会社としたものであります。
2. 日清オイリオ(株)は、平成16年7月1日持株会社である日清オイリオグループ(株)に吸収合併されております。
3. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成16年12月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
126(68)	40.8	14.0	5,028,744

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、税込み支給総額であり、基準内賃金のほか基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、堅調な中国、米国経済に支えられ輸出関連や素材産業、電機・デジタル関連業界などは好調を維持いたしました。また全般的に企業収益も改善傾向にあり設備投資も増加し景気は回復基調で推移いたしました。

しかしながら当社の属する食品業界では厳しい環境が続きました。前期末からの米国の牛海綿状脳症（BSE）問題に引き続き、期初にはアジア諸国や国内でも鳥インフルエンザが発生し原料調達に支障が出ると同時に販売にも大きな打撃を受けました。4月には消費税の総額表示への変更により、割高感から一部で買い控えがみられました。また夏の猛暑や残暑により飲料・冷菓関連は売上を伸ばしたものの、あまりの暑さや台風の度重なる上陸、暖冬などの影響から小売、外食業界では来店客数の減少や秋・冬物商品の販売不振といった状況を招き、消費は低調に推移いたしました。

こうした経営環境のもと、当社は独自技術により製造する昆布、ホタテ、鰹、鶏、豚などを原料とする「天然エキス」「ブイヨン」「だし」などを活用した本物志向・天然志向・健康志向の高付加価値商品に注力し、ラーメンスープ、水産・食肉加工向け調味料などで化学調味料無添加の商品を開発、販売して高い評価をいただきました。また厨房におけるプロの調味技術を工業的に再現すべく、製造技術の高度化を図り商品の差別化を行なって、引き続き食品メーカー・外食企業・コンビニエンスストアなどに積極的な提案型営業活動を展開してまいりました。また前期までに行なった売上構成の見直しによる売上減少を補うべく既存・新規の重点取り組み先に対する営業活動に注力してまいりました。その結果、当期の売上高は4,845百万円（前期比2.7%減）となりました。

部門別の売上高は「別添用」につきましては政策的な見直しや製麺業界向けの減少分をその他でカバーしたものの3,003百万円(前期比1.9%減)となり、「業務用」につきましても外食産業向けが伸びたものの製麺業界向けの減少をカバーできず1,244百万円(前期比1.9%減)となり、「天然エキス」は268百万円(前期比5.2%減)、「商品等」は麺用の具材が減少したため328百万円(前期比9.3%減)となりました。

また、利益につきましては製造原価の改善等が有り営業利益は332百万円(前期比3.5%減)、経常利益は334百万円(前期比0.4%増)となり、当期純利益は171百万円(前期比18.5%増)となりました。

(注) 「事業の状況」に記載の売上高、生産実績等は、消費税等抜きで表示しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、負債の減少、有形固定資産の取得による支出等により一部相殺されたものの、税引前当期純利益により、前事業年度末に比べ114百万円増加し、当事業年度末には1,083百万円となりました。資金の増加額は、前事業年度と比べて135百万円減少しておりますが、これは税引前当期純利益の増加46百万円、役員退職慰労引当金の繰入額の減少81百万円、自己株式取得の減少64百万円等によるものであります。

当事業年度における各キャッシュフローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュフロー)

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は316百万円(前年同期比37.1%減)となりました。これは主に、税引前当期純利益302百万円、売上債権の減少額73百万円、仕入債務の減少等の負債の減少額61百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュフロー)

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は79百万円(前年同期比5.5%増)となりました。これは主に、有形固定資産取得のための支出73百万円、投資その他の資産の増加額14百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュフロー)

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は122百万円(前年同期比31.3%減)となりました。これは主に、配当金の支払額42百万円、長期借入金の返済による支出67百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を示すと、次のとおりであります。

品目	第41期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	前期比(%)
別添用スープ(千円)	2,454,891	99.6
業務用スープ(千円)	850,264	100.0
天然エキス(千円)	183,081	83.9
合計(千円)	3,488,237	98.7

(注) 金額は製造原価で表示しております。

(2) 受注状況

当事業年度における受注状況を示すと次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
別添用スープ	3,061,081	100.2	195,673	142.1
業務用スープ	1,289,674	101.1	112,374	168.3
天然エキス	259,417	88.1	39,704	85.7
合計	4,610,173	99.7	347,752	138.6

(注) 金額は、予定販売価格で表示しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

品目	第41期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	前期比(%)
製品		
別添用スープ(千円)	3,003,765	98.1
業務用スープ(千円)	1,244,908	98.1
天然エキス(千円)	268,721	94.7
小計(千円)	4,517,395	97.8
商品		
メンマ、チャーシュー、かき揚げ等 (千円)	299,276	91.2
その他(千円)	29,201	85.4
小計(千円)	328,477	90.7
合計(千円)	4,845,872	97.3

(4) 主要顧客別売上状況

最近2事業年度の主要顧客別売上高は次のとおりであります。

第40期（自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日）

相手先	金額（千円）	総販売実績に対する割合（％）
西山製麺(株)	554,974	11.1
合計	554,974	11.1

第41期（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

相手先	金額（千円）	総販売実績に対する割合（％）
西山製麺(株)	570,177	11.7
合計	570,177	11.7

3【対処すべき課題】

次期の見通しにつきましては、わが国経済は輸出の鈍化、デジタル景気の変調や資源価格の高騰などによって足踏みすることが見込まれます。また景気の減速感が強まるなかで政府によって強硬な増税路線が示され個人消費に悪影響が懸念されるなど先行き不透明感が強まっております。

食品業界におきましてはノロウイルスによる食中毒の多発などにより消費者の「食の安全」に対する不安感は引き続き根強く、企業は衛生管理・品質管理体制の一層の強化が求められております。また着実に進行する少子高齢化、単身家庭の増加など家族構成の変化や所得の伸び悩みにより消費は引き続き盛り上がり欠けることが予想されます。しかし、熾烈な企業間競争は継続し食品加工・外食・流通などの各企業はさらに真剣に消費者の心を捉えるため魅力的な商品の開発に取り組まざるを得ません。

こうした状況の下、当社は引き続き商品開発力の強化、製造技術の高度化を図り本物志向・天然志向・健康志向の立場から消費者に価値を認めていただける高付加価値の商品づくりとサービスの提供を心掛け、食品メーカー・外食企業・コンビニエンスストアをはじめとする流通企業などへ積極的な提案型営業活動を推進してまいります。また昨年末から改修工事を実施し、さらに衛生的な環境と新設の製造ラインを整え生産能力の向上した関東工場の積極的な活用を図ると同時に北海道・関東の両工場での品質の向上や製造コスト低減に向けた取り組みを強化してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 食品の安全性について

近年、食品関連業界におきましては、ノロウイルスによる食中毒、無許可食品添加物、牛海綿状脳症（BSE）、偽装表示、残留農薬、鳥インフルエンザ等々の品質問題、不祥事が相次いで発生し、消費者の食品の安全性に対する関心が非常に高まっております。

当社は、原材料・商品等の仕入れ先より、安全性を保證する書類を入手することや、必要に応じて、外部検査を依頼すること等によるリスク回避を含め、今後とも品質管理・衛生管理については万全の体制で臨んでゆく方針です。しかしながら、当社固有の問題のみならず、かかる取引先において、予見不可能な品質的、衛生的な問題が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社は、各種食品向け調味料、天然エキス等の製造販売を主力の業務としているため、「食品衛生法」、「製造物責任法」、「容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律（通称、容器包装リサイクル法）」等の規制を受けております。

「食品衛生法」におきましては、食品・食品添加物の規格基準（表示・使用基準）の中で、食品一般の製造・加工および調理基準、食品一般の保存基準が定められており、また、容器包装の原材料の一般規格、材質別規格、用途別規格、製造基準が定められております。さらに、食品製造の営業許可の取得、製造工場の届出が必要となっております。

「製造物責任法」におきましては、消費者保護の観点より、製造物の欠陥による被害者保護が定められております。

「容器包装リサイクル法」におきましては、容器包装廃棄物の分別収集および再商品化の促進を目的に、回収及び再商品化ルートを選択、経費の負担を定めております。

これらの法的規制が今後さらに強化された場合には、新たな費用が発生することにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

企業提携に関する事項

1. 日清オイリオグループ(株) (本社 東京都中央区新川1丁目23番1号) との企業提携に関する概要は次のとおりであります。

(a) 企業提携の内容

(イ) 当社が開発した製品、及び両社共同で開発した製品を日清オイリオグループ(株)の家庭用・業務用ルートで販売する。

(ロ) 業務用分野及び一般家庭向け製品の共同開発。

(ハ) 当社に対し、日清オイリオグループ(株)の既存製品もしくは新製品のOEM委託。共同開発製品を当社で生産。

(ニ) 当社が150万株の第三者割当増資を行い、日清オイリオグループ(株)が引き受け、前事業年度に10万株増加し160万株となっております。

(ホ) 人事交流(役員並びに社員の受入)

(ヘ) 物流における協力。

(ト) その他、両社の業績向上に資する事項。

(b) 契約期間

平成7年10月27日より

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動は営業本部商品部で担当し基礎研究業務と製品開発業務、製品規格に関する調査業務に加えて専任によるエキス開発業務を行っております。嗜好は地域や風土習慣により異なるため、北海道市場に対応する商品開発第一課と本州市場に対応する商品開発第二課を設置し、当事業年度にはエキス研究開発業務の強化のために専任の研究開発課を設置しております。また、営業企画部と連携し消費者や末端ユーザー等の各種ニーズを的確にとらえた新商品を企画立案し市場へ投入する体制をとっております。

業務提携先の日清オイリオグループ(株)と共同開発した製品も種類が増え、その供給先も広がっております。また、CVS向け製品を専任で担当する体制も確立し、全国向け商品など供給エリアを広げて、新商品を継続的に投入しております。

研究開発業務の主な概要は次の通りであります。

ユーザーの要望に沿ったユーザー独自の研究開発

日清オイリオグループ(株)と共同で、ファミリーレストラン、ファーストフード等新規ユーザーを開拓し、新商品の開発に取り組んでおります。また、大手CVSと共同で先方のプライベートブランドによる新商品開発にも積極的に取り組んでおります。

新規分野に対応する新製品の研究開発

新規な製造技術によって開発しためんつゆ類の供給先を広げるため、より衛生的で安全な技術を研究、開発しております。また、関東工場にも同様の設備を導入し、新たな研究開発を進めております。

和弘ブランド商品を含む企画提案型商品の開発

トレンドの先端を行く、無化調(無化学調味料)スープをエキス開発技術と結びつけ、自然で優しい味付けのつゆ、たれ、スープ類を開発しております。また、社内横断的な提案組織と連携し、市場先行型の商品を開発しております。

製品規格関連書類の正確で迅速な作成

食品業界を取り巻く環境の変化に対応し、食品行政上表示すべき内容が多様化している現状で、ユーザーの要望に迅速かつ正確に答えられる内容の規格書類等を作成する専任体制を構築しております。

北海道らしさを活かしたエキス調味料の開発

道産未利用資源や特徴的な原料を高度に利用した調味料を製造するために、バイオ技術を利用した研究、実製造化技術の研究を専任部署にて取り組んでおります。

なお、当事業年度中に支出した研究開発費の総額は126,604千円となっております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、2,633百万円（前事業年度末は2,544百万円）となり、89百万円増加しました。これは現金及び預金の増加（114百万円）、製品の増加（68百万円）が大きな要因であります。その主なものは、負債の減少、有形固定資産の取得等による支出により一部相殺されたものの、利益率改善と原価低減に努めたことにより利益が増加したことによるものであり、製品の増加は、関東工場の改修休止期間に対応するためのものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、2,267百万円（前事業年度末は2,352百万円）となり、84百万円減少しました。これは有形固定資産の減少（82百万円）が大きく、その主なものは建物及び機械及び装置であり、建設仮勘定の増加（47百万円）はあったものの、関東工場の改修に伴う除却損（30百万円）が発生したことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、1,142百万円（前事業年度末は1,201百万円）となり、58百万円減少しました。これは仕入債務の減少（27百万円）、1年以内返済予定の長期借入金の減少（28百万円）が大きな要因であります。その主なものは、仕入高の減少、支払手形振出し先の減少に伴うものであり、1年以内返済予定の長期借入金の減少は弁済によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、145百万円（前事業年度末は205百万円）となり、59百万円減少しました。これは長期借入金の減少（39百万円）、退職給付引当金の減少（34百万円）が大きな要因であります。その主なものは、長期借入金の弁済、退職給付引当金を拠出金で償却したことによるものであります。

(資本)

当事業年度末における資本合計は、3,613百万円（前事業年度末は3,490百万円）となり123百万円増加しました。その主な要因は、当期純利益を171百万円計上したことにより当期末処分利益が128百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュフローは、前事業年度より187百万円少ない1316百万円が得られました。その主なものは、税引前当期純利益、減価償却費、売上債権の減少等によるものであります。

投資活動によるキャッシュフローは、前事業年度より4百万円多い179百万円の使用となりました。その主なものは、有形固定資産の取得による支出73百万円、投資その他の資産の取得14百万円の使用によるものであります。

財務活動によるキャッシュフローは、前事業年度より56百万円少ない122百万円の使用となりました。その主なものは、長期借入金の弁済、配当金の支払等によるものであります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末の968百万円より114百万円増加し、1,083百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は、販売構成の政策的な見直しや製麺業界向け減少等により、4,845百万円と前事業年度に比べ132百万円の減少（前年同期比2.7%減）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、自社工場のロス低減活動等による利益率改善と原価低減に努めた結果、3,646百万円と売上高の減少はあったものの前事業年度に比べ138百万円減少し、売上高に対する売上原価の比率は0.7ポイント低下し75.3%となっております。

販売費及び一般管理費は、経費削減に努めましたが人件費等の増加もあり、866百万円と前事業年度に比べ17百万円の増加となっております。

(営業利益)

営業利益は、主として利益率の改善、経費削減に努めたものの売上高が減少した結果、332百万円と前事業年度に比べ11百万円の減少(前年同期比3.5%減)となりました。

(経常利益、税引前当期純利益)

経常利益は、営業外収益が増加し、営業外費用が減少した結果、334百万円と前事業年度に比べ1百万円の増加(前年同期比0.4%増)となりました。税引前当期純利益は、関東工場の改修に伴う除却損30百万円が発生したものの、前事業年度に発生した過年度役員退職慰労引当金繰入額の発生がないことから302百万円と前事業年度に比べ45百万円の増加(前年同期比17.9%増)となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、税引前当期純利益の増加により171百万円と前事業年度に比べ26百万円の増加(前年同期比18.5%増)となりました。1株当たり当期純利益は20.06円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、110,241千円であります。主な投資は、当事業年度に着手し継続工事中の関東工場の改修工事47百万円であります。また、主な設備の除却は、関東工場の改修に伴う30百万円であります。
 (注) 設備の状況における各事項の記載については、消費税等抜きの金額を表示しております。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に3ヶ所の工場を運営しております。
 また国内に4ヶ所の支店、営業所を有しております。
 以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・札幌支店 (北海道小樽市)	統括業務施設 販売設備	145,321	4,661	6,282 (522.19)	5,615	161,881	35
北海道工場他1工場 (北海道小樽市他)	生産設備	705,617	182,225	308,989 (26,938.54)	14,848	1,211,680	38
関東工場 (茨城県坂東市)	生産設備	193,560	51,777	174,641 (17,109)	15,119	435,099	33
東京支店他1支店1営業所 (東京都大田区他)	販売設備	-	8,226	- (-)	688	8,915	20

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
 2. 投下資本の額は有形固定資産の帳簿価額であります。
 3. リース契約による賃借設備の主なものは次のとおりであります。

品名	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピューターシステム (所有権移転外ファイナンス・リース)	1	5	4,137	1,034
自動充填包装機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	6	6	24,312	91,879

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な改修

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
関東工場 (茨城県坂東市)	工場の改築 スープ製造設備	400	47	自己資金	平成16年12月	平成17年3月	10%増加

(2) 重要な設備の除却

事業所名 (所在地)	設備の内容	除却予定金額		着手及び完了予定年月		備考
		総額 (百万円)	既除却額 (百万円)	着手	完了	
関東工場 (茨城県坂東市)	建物	49	30	平成16年12月	平成17年1月	改修に伴う除却

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	16,600,000
計	16,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成16年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成17年3月30日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	9,493,193	9,493,193	ジャスダック証券取引所	
計	9,493,193	9,493,193	-	-

権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式

当社株式は、日本証券業協会への店頭登録を取消し、平成16年12月13日付でジャスダック証券取引所に上場されております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額 （千円）	資本準備金残 高（千円）
平成7年11月17日	1,600,000	9,493,193	331,200	1,413,796	329,600	1,376,542

(注) 有償第三者割当

発行価格 1株につき 413円

資本組入額 1株につき 207円

(4)【所有者別状況】

平成16年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等	外国法人等 のうち個人	個人その他	計	
株主数（人）	-	8	4	44	4	2	1,669	1,729	-
所有株式数 （単元）	-	625	14	1,834	7	2	7,003	9,483	10,193
所有株式数の 割合（％）	-	6.59	0.14	19.33	0.07	0.02	73.85	100.00	-

(注) 1. 自己株式973,993株（うち、ストックオプション制度に係るもの76,000株）は、「個人その他」に973単元及び「単元未満株式の状況」に993株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成16年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
和山 明弘	北海道札幌市中央区宮の森2条17丁目16番8号	1,614	17.00
日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区新川1丁目23番1号	1,600	16.85
和山 けい子	北海道札幌市中央区北1条西25丁目2番7-617号	718	7.56
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通1丁目2番26号	240	2.52
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4丁目1番	192	2.02
菅原 春雄	北海道小樽市緑2丁目31番1号	107	1.12
古家 正敏	大阪府豊中市永楽荘2丁目4番3号	102	1.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	100	1.05
中川 なを子	北海道札幌市豊平区西岡4条13丁目4-5番	80	0.84
和弘食品社員持株会	北海道小樽市銭函3丁目504番地1	56	0.58
計	-	4,810	50.67

(注) 1. 上記のほか、当社の保有する自己株式が973千株あります。

2. 日清オイリオ株式会社は、平成16年7月1日持株会社である日清オイリオグループ(株)に吸収合併されております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 973,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,510,000	8,510	同上
単元未満株式	普通株式 10,193	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	9,493,193	-	-
総株主の議決権	-	8,510	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数2個)が含まれております。

【自己株式等】

平成16年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
和弘食品株式会社	北海道小樽市銭函3丁目504番地1	973,000	-	973,000	10.24
計	-	973,000	-	973,000	10.24

上記「自己株式等」には、旧商法第210条ノ2第2項(ストック・オプション制度)の規定により取得した自己株式76,000株が含まれております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第210条ノ2の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方法により、平成12年3月30日第36期定時株主総会終結時に在任する当社取締役及び平成12年3月30日現在在籍する当社組織規程に定める課長代理職以上の役職従業員に対して付与することを平成12年3月30日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

付与の対象者	株式の種類	株式数	譲渡の価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役5名	普通株式	63,000株を上限とする。 (1人1万株から2万株までの範囲)	135円 (注)1.	平成14年4月1日～ 平成19年3月31日	(注)2.
組織規程に定める課長代理職以上の役職従業員24名	普通株式	60,000株を上限とする。 (1人1千株から5千株までの範囲)			

(注)1. 譲渡価額は、135円もしくは、権利付与日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の最終売買価格(以下「最終価格」とする。)の平均値に1.03を乗じた価額(1円未満の端数は切り上げる。)のいずれか高い価額とする。ただし、かかる価額は、権利付与日における最終価格(当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の最終価格とする。)を下回らないものとする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により譲渡価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併または株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める譲渡価額の調整を行う。

- 2.(1) 対象者は、権利の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役、監査役が任期満了により退任した場合、もしくは従業員が定年により退職した場合は権利を行使できるものとする。
- (2) 本件株式譲渡請求権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
- (3) 対象者の相続人による権利の行使は認められないものとする。
- (4) 対象者は、下記の(5)で定める制限に抵触する場合を除き、一度の手續において付与を受けた権利の全部を行使しなければならない。
- (5) 対象者は、権利行使期間内のいずれの年においても、本件株式譲渡請求権の行使によって譲渡される株式の譲渡価額の合計額が、その年においてすでにした当社または他社の株式譲渡請求権または新株引受権の行使によって譲渡または発行される株式の譲渡価額または発行価額と合計して年間(1月1日から12月31日まで)1,000万円または行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額を超えないように、付与を受けた本件株式譲渡請求権を行使しなければならない。
- (6) その他の権利行使に関する細目については、平成12年3月30日開催の定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「株式譲渡請求権付与契約」に定めるところによる。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】普通株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ロ【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

平成17年3月29日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成16年4月26日決議)	80,000	17,040,000
前決議期間における取得自己株式	73,000	15,549,000
残存決議株式数及び価額の総額	7,000	1,491,000
未行使割合(%)	8.75	8.75

ニ【取得自己株式の処理状況】

平成17年3月29日現在

区分	処分、消却又は移転株式数 (株)	処分価額の総額(円)
新株発行に関する手続きを準用する処分を行った取得自己株式	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転	-	-

ホ【自己株式の保有状況】

平成17年3月29日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	973,467

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成17年3月29日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	-	-	-

(注) 平成16年3月30日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受することができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の拡大を通して、株主へ長期的かつ適正な利益還元を行う事が会社の責務であると考えております。

このため配当に関しましては、長期発展の基礎となる財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当期の配当金につきましては、1株につき5円の配当を実施することと決定しました。この結果、当期の配当性向は24.9%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に価格対応力を高め、技術革新に対応する研究開発活動を有効活用し、さらには、今後の事業戦略の展開のために有効投資してまいりたいと考えております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月
最高(円)	180	122	135	164	280 289
最低(円)	100	70	77	84	233 120

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第41期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	231	249	289	280	278	280 275
最低(円)	207	226	246	260	258	233 268

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、平成16年12月の月別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役会長		菅原 春雄	昭和5年3月10日生	昭和27年4月 二葉倉庫運輸(株)代表取締役社長就任 (昭和47年11月フタバ倉庫(株)と名称変更) 昭和51年5月 小樽開発埠頭(株)取締役就任(現任) 昭和54年9月 北海道倉庫業連合会会長就任(現任) 昭和54年10月 (社)日本倉庫協会常任理事就任(現任) 昭和54年10月 小樽倉庫事業協同組合理事長就任(現任) 平成3年3月 当社取締役会長就任(現任) 平成7年5月 フタバ倉庫(株)代表取締役会長就任(現任) 平成8年9月 石狩湾新港倉庫事業協同組合理事長就任(現任) 平成14年10月 石狩湾新港サービス(株)取締役就任(現任)	107
代表取締役社長		和山 明弘	昭和32年6月28日生	昭和56年9月 当社入社 昭和60年4月 当社取締役就任 昭和62年4月 当社生産本部長 昭和63年11月 当社常務取締役就任 平成2年8月 退任 平成2年8月 (有)和山商店代表取締役就任(現任) 平成3年3月 当社代表取締役副社長就任 平成8年11月 当社代表取締役社長就任(現任)	1,614
専務取締役	営業本部長 提携業務推進室 長兼品質保証部 管掌	三上 八州男	昭和20年4月26日生	昭和44年4月 日清製油株式会社入社 (現 日清オイリオグループ (株)) 平成8年9月 同社食品開発センター部長 平成11年7月 同社業務用事業部主席 平成12年3月 当社取締役就任 平成13年3月 当社専務取締役就任(現任)営業 管掌提携業務推進室長 平成15年1月 営業管掌提携業務推進室兼品 質保証部管掌 平成16年5月 営業本部長兼提携業務推進室兼 品質保証部管掌(現任)	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常務取締役	生産管掌 内部監査室長	原田 久嗣	昭和25年11月4日生	昭和46年10月 当社入社 昭和55年4月 当社研究室長 昭和60年4月 当社取締役就任 昭和62年4月 当社開発本部長兼開発部長 平成3年3月 当社常務取締役生産本部長就任 平成6年4月 当社常務取締役営業本部長 平成8年4月 当社常務取締役(現任)管理本部長兼経理部長 平成8年11月 当社経営企画室長 平成11年9月 当社営業本部長 平成13年4月 当社生産担当、経営企画室長兼品質保証室長 平成14年4月 生産管掌内部監査室長兼経営企画室および品質保証室担当 平成15年1月 生産管掌内部監査室長兼経営企画室担当 平成15年3月 生産管掌内部監査室長(現任)	21
常務取締役	生産担当	鈴木 敏行	昭和24年2月3日生	昭和44年4月 永田工業株式会社入社 昭和47年4月 当社入社 昭和59年4月 当社東京支店長 昭和60年4月 当社取締役東京支店長 昭和62年4月 当社取締役営業本部長兼東京支店長 平成2年5月 当社取締役事業本部長を辞任 平成3年5月 当社入社事業本部副本部長 平成4年3月 当社取締役就任 平成5年9月 当社事業本部長兼東京支店長 平成10年2月 当社生産本部長兼小樽工場長 平成11年9月 当社営業本部副本部長兼営業企画部部長 平成13年3月 常務取締役就任(現任) 平成13年4月 当社営業本部長兼営業企画部部長 平成14年4月 営業本部長 平成16年5月 生産担当(現任)	9
取締役	営業企画部長兼 総務部長	田原 隆	昭和21年10月8日生	昭和40年4月 日鉄食品株式会社入社 昭和44年6月 当社入社 平成元年3月 当社取締役就任(現任) 平成3年3月 当社事業本部長 平成4年4月 当社開発本部長兼小樽工場長 平成6年4月 当社生産本部長兼小樽工場長 平成11年7月 当社営業本部副本部長兼東京支店長 平成14年4月 営業本部副本部長兼営業企画部長兼総務部長 平成16年5月 営業企画部長兼総務部長(現任)	44

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	商品部長兼品質保証部長	後藤 政弘	昭和31年6月30日生	昭和55年4月 当社入社 平成3年4月 当社東京支店長 平成5年9月 当社開発部長 平成15年1月 当社商品部長兼品質保証部長 (現任) 平成15年3月 当社取締役就任(現任)	2
取締役	管理本部長兼経理部長兼経営企画室長	市川 敏裕	昭和32年1月26日生	昭和61年7月 当社入社 平成4年4月 当社関東工場次長 平成11年9月 当社管理本部長兼経理部長兼経営企画室長(現任) 平成15年3月 当社取締役就任(現任)	6
監査役 (常勤)		清水 裕雄	昭和22年2月25日生	昭和48年6月 当社入社 昭和63年4月 経理部長 平成3年3月 総務部長 平成14年3月 当社常勤監査役就任(現任)	15
監査役		北市 久淑	昭和9年7月29日生	昭和40年9月 公認会計士登録(現任) 昭和49年11月 監査法人栄光会計事務所(現新日本監査法人)代表社員 平成12年5月 監査法人太田昭和センチュリー(現新日本監査法人)退任 平成12年10月 北市公認会計士事務所開設(現任) 平成15年3月 当社監査役就任(現任)	-
監査役		森本 清	昭和18年3月17日生	昭和36年4月 札幌国税局入局 平成10年7月 函館税務署長 平成12年7月 札幌国税局課税第二部長 平成13年7月 札幌国税局退任 平成13年8月 森本清税理士事務所開設(現任) 平成16年3月 当社監査役就任(現任)	-
計					1,828

(注) 監査役北市 久淑、森本 清は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、企業として意思決定に関する透明性・公平性を確保するとともに、責任体制を明確化することと捉え、諸施策に取り組んでおります。また、コンプライアンスにつきましては、経営陣のみならず、全社員が認識し、実践していくことが必要であると考えております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

急激なスピードで変化する経営環境下において、取締役の任期中の経営責任を明確化し、取締役会の活性化による経営体制の一層の強化と充実を図るべく、取締役の任期を2年から1年に短縮する定款変更を行っております。取締役会は、意志決定と実行の機動性を重視し、必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要な業務執行の決定を行うとともに、代表取締役の職務の執行を監督しております。

監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名により構成され、取締役会その他重要な会議に出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、監査役会で立案した監査計画に従い、取締役の業務執行に対する適法性を監査しております。なお、社外監査役と会社との人的関係、資本的または取引関係その他の利害関係については、該当する事項はありません。

会計監査に関しては、監査法人として、新日本監査法人と会計監査契約を締結しております。

日常発生する法律問題全般に関しては、弁護士田中宏氏と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

また、社会への誠実な対応を目的とした組織体制にも意を用い、企業行動規範を制定するとともにコンプライアンス推進委員会を設置しております。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

取締役を支払った報酬	56百万円
監査役を支払った報酬	9百万円
計	65百万円

(4) 監査報酬の内容

当事業年度における監査法人に対する監査報酬は次のとおりであります。

監査証明に係る報酬	9百万円
-----------	------

(注) 監査報酬には、消費税は含まれておりません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第40期事業年度（自平成15年1月1日 至平成15年12月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき、第41期事業年度（自平成16年1月1日 至平成16年12月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、第41期事業年度（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第40期事業年度（自平成15年1月1日 至平成15年12月31日）及び第41期事業年度（自平成16年1月1日 至平成16年12月31日）の財務諸表について、新日本監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年12月31日)		当事業年度 (平成16年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		968,670		1,083,028	
2. 受取手形	3	167,783		143,945	
3. 売掛金		914,614		869,797	
4. 商品		9,832		7,110	
5. 製品		188,622		256,984	
6. 半製品		4,496		3,279	
7. 原材料		241,327		219,191	
8. 仕掛品		5,998		255	
9. 前払費用		9,737		10,380	
10. 繰延税金資産		33,755		41,094	
11. その他		2,393		1,243	
12. 貸倒引当金		3,200		2,537	
流動資産合計		2,544,032	52.0	2,633,773	53.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年12月31日)		当事業年度 (平成16年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
固定資産						
(1)有形固定資産	1					
1.建物		2,133,623		2,058,936		
減価償却累計額		1,071,966	1,061,656	1,089,645	969,291	
2.構築物		247,584		251,894		
減価償却累計額		166,257	81,326	176,686	75,207	
3.機械及び装置		1,437,113		1,458,012		
減価償却累計額		1,180,409	256,704	1,225,643	232,369	
4.車輛運搬具		55,561		59,278		
減価償却累計額		41,613	13,948	44,755	14,522	
5.工具器具及び備品		180,238		185,517		
減価償却累計額		136,332	43,905	149,246	36,271	
6.土地			591,856		591,856	
7.建設仮勘定			-		47,045	
有形固定資産合計			2,049,398	41.8	1,966,564	40.1
(2)無形固定資産						
1.電話加入権			6,199		2,916	
2.ソフトウェア			11,954		12,661	
無形固定資産合計			18,154	0.4	15,577	0.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年12月31日)		当事業年度 (平成16年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		95,265		99,964	
2. 出資金		1,030		1,030	
3. 破産債権再生債権更 生債権その他これら に準ずる債権		5,862		1,107	
4. 長期前払費用		527		978	
5. 繰延税金資産		79,736		62,008	
6. 役員退職掛金		73,643		84,992	
7. 敷金及び保証金		30,800		32,848	
8. 会員権		3,650		3,650	
9. 貸倒引当金		5,862		1,107	
投資その他の資産合計		284,653	5.8	285,472	5.9
固定資産合計		2,352,206	48.0	2,267,614	46.3
資産合計		4,896,238	100.0	4,901,387	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形	3	38,209		16,551	
2. 買掛金		673,986		668,412	
3. 1年以内返済予定の長 期借入金	1	63,420		34,540	
4. 未払金		186,137		230,804	
5. 未払費用		23,878		5,919	
6. 未払法人税等		111,778		105,405	
7. 未払消費税等		46,380		20,396	
8. 預り金		9,086		8,315	
9. 賞与引当金		47,000		52,000	
10. その他		1,256		286	
流動負債合計		1,201,134	24.5	1,142,632	23.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年12月31日)		当事業年度 (平成16年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債					
1. 長期借入金	1	49,540		10,500	
2. 退職給付引当金		58,919		24,092	
3. 役員退職慰労引当金		95,230		109,699	
4. その他		1,340		1,380	
固定負債合計		205,030	4.2	145,672	3.0
負債合計		1,406,165	28.7	1,288,304	26.3
(資本の部)					
資本金	2	1,413,796	28.9	1,413,796	28.8
資本剰余金					
1. 資本準備金		1,376,542		1,376,542	
2. その他資本剰余金					
(1) 自己株式処分差益		289		510	
資本剰余金合計		1,376,832	28.1	1,377,053	28.1
利益剰余金					
1. 利益準備金		103,300		103,300	
2. 任意積立金					
(1) 別途積立金		259,000		259,000	
3. 当期末処分利益		444,202		572,497	
利益剰余金合計		806,502	16.5	934,797	19.1
その他有価証券評価差額 金		10,186	0.2	16,966	0.3
自己株式	2	117,243	2.4	129,529	2.6
資本合計		3,490,073	71.3	3,613,082	73.7
負債及び資本合計		4,896,238	100.0	4,901,387	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)			当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 製品売上高		4,616,418			4,517,395		
2. 商品等売上高		362,264	4,978,682	100.0	328,477	4,845,872	100.0
売上原価							
1. 商・製品期首たな卸高		194,816			198,454		
2. 当期製品製造原価		3,531,971			3,488,237		
3. 当期商品仕入高		257,194			229,545		
4. 他勘定より振替高	1	28,995			22,920		
合計		4,012,978			3,939,157		
5. 商・製品期末たな卸高		198,454			264,095		
6. 他勘定振替高	2	29,254	3,785,268	76.0	28,094	3,646,967	75.3
売上総利益			1,193,414	24.0		1,198,904	24.7
販売費及び一般管理費	7						
1. 運送保管料		186,857			188,929		
2. 貸倒引当金繰入額		2,027			793		
3. 役員報酬		62,187			64,897		
4. 給与手当・賞与		248,405			281,636		
5. 賞与引当金繰入額		19,083			20,628		
6. 役員退職慰労引当金繰入額		11,460			14,756		
7. 旅費通信費		42,605			45,124		
8. 租税公課	3	6,032			5,533		
9. 減価償却費		20,329			21,877		
10. 賃借料		33,240			31,622		
11. その他の費用		216,678	848,909	17.1	190,487	866,287	17.9
営業利益			344,505	6.9		332,617	6.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)		当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外収益					
1. 受取利息		40		7	
2. 受取配当金		885		1,673	
3. 受入賃貸料		11,091		11,942	
4. その他の収益		7,253	19,270	11,920	25,542
			0.4		0.5
営業外費用					
1. 支払利息		2,209		1,220	
2. たな卸資産除却損		25,885		21,645	
3. 投資事業組合出資金運用損		1,169		-	
4. その他の費用		1,596	30,860	1,126	23,991
			0.6		0.5
経常利益			332,915		334,169
			6.7		6.8
特別利益					
1. 前期損益修正益		-		663	
2. 固定資産売却益	4	292		31	
3. 投資有価証券売却益		-		1,865	
4. 受入損害賠償金		10,260	10,552	-	2,559
			0.2		0.1
特別損失					
1. 固定資産除却損	5	468		31,280	
2. 過年度役員退職引当金繰入額		83,769		-	
3. その他の損失	6	3,072	87,310	3,296	34,576
			1.8		0.7
税引前当期純利益			256,157		302,151
			5.1		6.2
法人税、住民税及び 事業税		140,103		125,247	
法人税等調整額		28,369	111,733	5,776	131,023
			2.2		2.7
当期純利益			144,424		171,128
			2.9		3.5
前期繰越利益			299,778		401,368
当期末処分利益			444,202		572,497

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)		当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費					
1. 期首材料たな卸高		238,996		241,327	
2. 当期材料仕入高		2,311,810		2,296,999	
計		2,550,806		2,538,327	
3. 期末材料たな卸高		241,327		219,191	
4. 他勘定へ振替高	1	36,012		28,754	
当期原材料費			2,273,466		2,290,381
労務費					
1. 給与手当・賞与等		572,030		546,297	
2. 賞与引当金繰入額		27,917		31,372	
3. 法定福利費		75,859		67,525	
当期労務費			675,806		645,195
経費					
1. 減価償却費		162,656		143,931	
2. 賃借料		63,444		57,045	
3. 光熱用水費		90,710		85,536	
4. 租税公課		27,137		26,659	
5. 旅費通信費		12,477		12,601	
6. 消耗品費		57,590		56,098	
7. 清掃除雪費		52,138		70,923	
8. その他の費用		117,830		92,903	
当期経費			583,986		545,699
当期総製造費用			3,533,259	100.0	3,481,276
期首仕掛・半製品たな卸高			9,206		10,494
計			3,542,465		3,491,771
期末仕掛・半製品たな卸高			10,494		3,534
当期製品製造原価			3,531,971		3,488,237

(脚注)

前事業年度		当事業年度	
原価計算の方法		原価計算の方法	
組別工程別総合原価計算		同左	
その他		その他	
1 他勘定へ振替高		1 他勘定へ振替高	
売上原価	28,995千円	売上原価	22,920千円
販売費及び一般管理費	2,414千円	販売費及び一般管理費	3,341千円
営業外費用	4,603千円	営業外費用	2,492千円
計	36,012千円	計	28,754千円

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		256,157	302,151
減価償却費		179,787	161,750
無形固定資産償却額		3,198	4,058
長期前払費用償却額 (増加額)		949	450
有形固定資産売却益		292	31
投資有価証券売却益		-	1,865
投資事業組外出資金運用損		1,169	-
ゴルフ会員権売却損		1,400	-
賞与引当金の増加額		-	5,000
貸倒引当金の減少額		1,410	5,417
退職給付引当金の増加額 (減少額)		25,977	34,826
役員退職慰労引当金の増加額		95,230	14,468
受取利息及び受取配当金		926	1,680
支払利息		2,180	1,220
有形固定資産除却損		468	31,280
売上債権の減少額		96,627	73,410
棚卸資産の増加額		7,257	36,543
仕入債務の減少額		47,807	27,230
未払費用の増加額		4,996	2,009
未払金の減少額		9,567	11,761
未払消費税等の増加額 (減少額)		37,641	25,984
その他		11,925	1,194
小計		650,447	448,362

		前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
利息及び配当金の受取額		926	1,252
利息の支払額		2,209	1,240
法人税等の支払額		145,324	131,621
営業活動によるキャッシュ・フロー		503,840	316,753
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻しによる収入		3,750	-
投資有価証券取得による支出		3,194	1,197
投資有価証券売却による収入		-	10,185
その他投資売却による収入		5,554	-
有形固定資産の取得による支出		64,409	73,761
有形固定資産の売却による収入		300	76
ゴルフ会員券売却による収入		2,000	-
投資その他の資産の増加		19,377	14,879
投資活動によるキャッシュ・フロー		75,377	79,576

		前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッ シュ・フロー			
長期借入金の返済によ る支出		72,420	67,920
自己株式の取得による 支出		79,132	15,549
自己株式の売却による 収入		-	3,483
配当金の支払額		27,479	42,833
財務活動によるキャッ シュ・フロー		179,031	122,819
現金及び現金同等物に係 る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増 加額		249,432	114,357
現金及び現金同等物期首 残高		719,238	968,670
現金及び現金同等物期末 残高		968,670	1,083,028

【利益処分計算書】

		前事業年度（平成16年3月30日）		当事業年度（平成17年3月29日）	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
当期末処分利益			444,202		572,497
利益処分類					
1. 配当金		42,833	42,833	42,596	42,596
次期繰越利益			401,368		529,901

（注） 日付は株主総会承認日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度	当事業年度
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>其他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>其他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品・製品・半製品・原材料・仕掛品</p> <p>総平均法による原価法</p>	<p>商品・製品・半製品・原材料・仕掛品</p> <p>同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～38年 機械装置 7～13年</p> <p>無形固定資産 定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>投資その他の資産 定額法</p>	<p>有形固定資産 同左 同左</p> <p>無形固定資産 同左 同左</p> <p>投資その他の資産 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく、当期負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度	当事業年度
	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。従来、役員退職慰労金は支給時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より規程に基づく当期末要支給額を引当計上する方法に変更しました。この変更は、役員の在任期間の状況を考慮すると将来における役員退職慰労金の負担額が重要性を増してきており、また、役員退職慰労引当金の計上が会計慣行として定着しつつある現状に鑑み、役員の在任期間に応じた費用の配分による期間損益の適正化と財務内容の健全化を図るために行ったものであります。この結果、従来の方法に比べ、営業利益及び経常利益は11,460千円、税引前当期純利益は95,230千円それぞれ減少しております。</p>	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 1株当たり情報</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度					当事業年度				
1. 資産について設定している担保権の明細					1. 資産について設定している担保権の明細				
担保資産			担保に対応する債務		担保資産			担保に対応する債務	
種類	期末簿価 (千円)	担保権の 種類	内容	期末残高 (千円)	種類	期末簿価 (千円)	担保権の 種類	内容	期末残高 (千円)
建物	560,046	抵当権及び根抵当権	短期借入金	-	建物	494,012	抵当権及び根抵当権	短期借入金	-
構築物	9,496		長期借入金	(13,500) 42,000	構築物	8,793		長期借入金	(13,500) 24,000
機械及び装置	28,772				機械及び装置	22,975			
工具器具及び備品	1,905				工具器具及び備品	1,652			
土地	551,871				土地	551,871			
計	1,152,091	-	-	42,000	計	1,079,305	-	-	24,000
<p>担保に対する債務欄の長期借入金の上段()書きの金額は1年以内に返済予定のもので貸借対照表上流動負債「1年以内返済予定の長期借入金」に計上しております。</p>					<p>担保に対する債務欄の長期借入金の上段()書きの金額は1年以内に返済予定のもので貸借対照表上流動負債「1年以内返済予定の長期借入金」に計上しております。</p>				
<p>2. 授権株式数 普通株式 16,600千株 発行済株式総数 普通株式 9,493千株 自己株式の保有数 普通株式 926千株</p>					<p>2. 授権株式数 普通株式 16,600千株 発行済株式総数 普通株式 9,493千株 自己株式の保有数 普通株式 973千株</p>				
<p>3. 期末日満期手形の処理方法 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって当期末日は銀行休業日のため、次の通り当期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 28,935千円 支払手形 7,253千円</p>					<p>3. 期末日満期手形の処理方法 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって当期末日は銀行休業日のため、次の通り当期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 24,450千円 支払手形 16,551千円</p>				
<p>4. 当社は取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく当会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 790,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 790,000千円</p>					<p>4. 当社は取引銀行 行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく当会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 790,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 790,000千円</p>				
<p>5. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 10,186千円</p>					<p>5. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 16,966千円</p>				

(損益計算書関係)

前事業年度	当事業年度
1. 他勘定より振替高の内訳は次のとおりであります。	1. 他勘定より振替高の内訳は次のとおりであります。
原材料からの振替高 28,995千円	原材料からの振替高 22,920千円
2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
販売費及び一般管理費 7,971千円	販売費及び一般管理費 9,501千円
営業外費用 21,282千円	営業外費用 18,592千円
計 29,254千円	計 28,094千円
3. 租税公課の内訳は次のとおりであります。	3. 租税公課の内訳は次のとおりであります。
固定資産税 3,513千円	固定資産税 3,419千円
印紙税 487千円	印紙税 457千円
自動車税 1,718千円	自動車税 1,322千円
その他 312千円	その他 333千円
計 6,032千円	計 5,533千円
4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。	4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
機械及び装置 292千円	車輛運搬具 31千円
5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
建物 -	建物 30,500千円
機械及び装置 380千円	機械及び装置 705千円
工具器具及び備品 87千円	車輛運搬具 75千円
計 468千円	計 31,280千円
6. その他の損失の内訳は次のとおりであります。	6. その他の損失の内訳は次のとおりであります。
役員退職慰労金 1,672千円	役員退職慰労金 12千円
ゴルフ会員券売却損 1,400千円	電話加入権評価損 3,283千円
計 3,072千円	計 3,296千円
7. 研究開発費の総額	7. 研究開発費の総額
一般管理費に含まれる研究開発費 118,872千円	一般管理費に含まれる研究開発費 126,604千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 968,670千円	現金及び預金勘定 1,083,028千円
現金及び現金同等物 968,670千円	現金及び現金同等物 1,083,028千円

(リース取引関係)

前事業年度				当事業年度			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	354,809	144,783	210,025	機械及び装置	278,028	115,338	162,689
工具器具及び備品	100,819	96,070	4,749	工具器具及び備品	18,998	18,365	633
合計	455,628	240,853	214,775	合計	297,027	133,704	163,322
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			50,580千円	1年内			47,217千円
1年超			166,778千円	1年超			119,512千円
合計			217,359千円	合計			166,729千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			61,632千円	支払リース料			53,097千円
減価償却費相当額			56,833千円	減価償却費相当額			50,381千円
支払利息相当額			3,255千円	支払利息相当額			3,327千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度(平成15年12月31日)			当事業年度(平成16年12月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	49,536	66,935	17,399	55,791	84,304	28,513
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	49,536	66,935	17,399	55,791	84,304	28,513
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	4,629	4,350	279	-	-	-
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	4,629	4,350	279	-	-	-
	合計	54,165	71,285	17,120	55,791	84,304	28,513

2. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)			当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
-	-	-	10,185	1,865	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前事業年度(平成15年12月31日)	当事業年度(平成16年12月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	23,980	15,660

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)

当社はデリバティブ取引は、全く行っておりませんので該当事項はありません。

当事業年度(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)

当社はデリバティブ取引は、全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成15年12月31日現在)	当事業年度 (平成16年12月31日現在)
イ. 退職給付債務	287,263千円	291,755千円
ロ. 年金資産	228,343	267,663
ハ. 貸借対照表計上額純額(イ+ロ)	58,919	24,092
ニ. 退職給付引当金	58,919	24,092

(注) 退職給付債務の算定にあたっては簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
イ. 勤務費用	86,284千円	24,277千円
ロ. 会計基準変更時差異の費用処理額	-	-
ハ. 退職給付費用(イ+ロ)	86,284	24,277

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産...流動) (千円)	(繰延税金資産...流動) (千円)
未払事業税否認 10,031	未払事業税否認 9,028
賞与引当金損金算入限度超過額 17,992	賞与引当金損金算入限度超過額 21,060
その他営業外費用否認 3,504	その他営業外費用否認 4,275
その他 2,226	固定資産除却損否認 4,343
合計 33,755	その他 2,387
(繰延税金資産...固定)	(繰延税金資産...固定)
投資有価証券評価損否認 11,699	投資有価証券評価損否認 6,463
ゴルフ会員権評価損否認 6,520	ゴルフ会員権評価損否認 6,520
退職給付引当金繰入否認 23,862	退職給付引当金繰入否認 9,757
役員退職慰労引当金繰入否認 38,568	役員退職慰労引当金繰入否認 44,428
保険評価損否認 4,831	保険評価損否認 4,831
貸倒引当金繰入限度超過額 1,187	貸倒引当金繰入限度超過額 224
合計 86,670	電話加入権評価損否認 1,329
(繰延税金負債...固定)	(繰延税金負債...固定)
その他有価証券評価差額金 6,933	その他有価証券評価差額金 11,547
繰延税金資産の純額 79,736	繰延税金資産の純額 62,008
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 41.80%	法定実効税率 41.80%
(調整)	(調整)
住民税均等割額 3.58%	住民税均等割額 3.03%
交際費等永久に損金にされない額 1.22%	交際費等永久に損金にされない額 1.20%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.07%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.12%
法人税額の特別税額控除 4.43%	法人税額の特別税額控除 3.18%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 1.09%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 0.35%
その他 0.43%	その他 0.28%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.62%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.36%

前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>地方税法の改正(平成16年4月1日以降開始事業年度より法人事業税に外形標準課税を導入)に伴い、当事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(但し、平成17年1月1日以降解消が見込まれるものに限る)に使用した法定実効税率は、前期の41.8%から40.5%に変更しております。この結果、当事業年度の繰延税金資産の金額が2,782千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。また、その他有価証券評価差額金も増加しておりますが、その影響は軽微であります。</p>	

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社(当該その他の関係会社の子会社を含む)	日清オイリオ株式会社	東京都中央区	15,000,000	食用油製造業	被所有 直接 18.67%	転籍一人	業務提携	共同開発商品製造受託商品の販売	169,964	売掛金	32,043

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品の販売については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の取引先と同様の条件によっております。

- 上記の金額の内、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 日清オイリオ㈱は、持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を受けているため、その他の関係会社としたものであります。なお、上記の属性の他当社の主要株主にも該当しております。

当事業年度(自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社(当該その他の関係会社の子会社を含む)	日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区	16,332,128	食用油製造業	被所有 直接 18.78%	転籍一人	業務提携	共同開発商品製造受託商品の販売	97,685	売掛金	22,326

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品の販売については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の取引先と同様の条件によっております。

- 上記の金額の内、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 日清オイリオ㈱は、持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を受けているため、その他の関係会社としたものであります。なお、上記の属性の他当社の主要株主にも該当しております。
- 日清オイリオ㈱は、平成16年7月1日持株会社である日清オイリオグループ㈱に吸収合併されております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	407円40銭	424円11銭
1株当たり当期純利益	16円43銭	20円06銭
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当期から1株当たりの各数値の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び同適用指針を前期に適用した場合の(1株当たり情報)については、前期と同じであります。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
当期純利益(千円)	144,424	171,128
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	144,424	171,128
期中平均株式数(株)	8,791,737	8,532,198
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>旧商法第210条ノ2の規定によるストックオプション(自己株式取得方式)を付与しております。その内容は次のとおりであります。平成12年3月30日定時株主総会決議</p> <p>株式の種類 普通株式</p> <p>株式数 101,000株</p>	<p>旧商法第210条ノ2の規定によるストックオプション(自己株式取得方式)を付与しております。その内容は次のとおりであります。平成12年3月30日定時株主総会決議</p> <p>株式の種類 普通株式</p> <p>株式数 76,000株</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	日清食品(株)	15,791.959	40,585
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ (優先株)	40,000	7,520
		住友商事(株)	14,728	13,019
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	11.67	8,694
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	62,819	17,589
		ニホンフード(株)	6,000	3,000
		日清商事(株)	10,000	1,500
		(株)UFJホールディングス	4.6	2,856
		その他5銘柄	22,610	5,199
計		171,965.229	99,964	

- (注) 1. 日東パイオン株式会社は、平成16年3月2日、株式交換(1:0.263)によって住友商事株式会社の子会社となりました。
2. 株式会社北陸銀行は、平成15年9月26日、株式移転により完全親会社である株式会社ほくぎんフィナンシャルグループの子会社となり、株式会社ほくぎんフィナンシャルグループは、平成16年9月1日に(株)ほくほくフィナンシャルグループに商号を変更しております。
3. (株)北海道銀行は、平成16年9月1日に株式交換(1:0.8)によって(株)ほくほくフィナンシャルグループの子会社となりました。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,133,623	13,970	88,657	2,058,936	1,089,645	75,835	969,291
構築物	247,584	4,309	-	251,894	176,686	10,428	75,207
機械及び装置	1,437,113	32,236	11,337	1,458,012	1,225,643	55,866	232,369
車輛運搬具	55,561	6,116	2,400	59,278	44,755	5,422	14,522
工具器具及び備品	180,238	6,563	1,283	185,517	149,246	14,197	36,271
土地	591,856	-	-	591,856	-	-	591,856
建設仮勘定	-	47,045	-	47,045	-	-	47,045
有形固定資産計	4,645,978	110,241	103,679	4,652,540	2,685,976	161,750	1,966,564
無形固定資産							
電話加入権	6,199	-	3,283	2,916	-	-	2,916
ソフトウェア	18,776	4,765	-	23,541	10,879	4,058	12,661
無形固定資産計	24,975	4,765	3,283	26,457	10,879	4,058	15,577
長期前払費用	5,630	2,595	330	7,895	5,588	1,765	(1,328) 2,307
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. () 内書きの金額は、次期償却予定額で下段に含まれ、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に計上されております。

2. 当期減少額の主なものは、関東工場の改修に伴う建物の減少85,927千円であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金			-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	63,420	34,540	2.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	49,540	10,500	2.0	平成18年
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	112,960	45,040	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	10,500	-	-	-

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		1,413,796	-	-	1,413,796
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）（株）	(9,493,193)	(-)	(-)	(9,493,193)
	普通株式（千円）	1,413,796	-	-	1,413,796
	計（株）	(9,493,193)	(-)	(-)	(9,493,193)
	計（千円）	1,413,796	-	-	1,413,796
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金）				
	株式払込剰余金（千円）	1,376,542	-	-	1,376,542
	（その他資本剰余金） 自己株式処分差益 （注）2（千円）	289	220	-	510
	計（千円）	1,376,832	220	-	1,377,053
利益準備金及 び任意積立金	（利益準備金）（千円）	103,300	-	-	103,300
	（任意積立金） 別途積立金（千円）	259,000	-	-	259,000
	計（千円）	362,300	-	-	362,300

（注）1．当期末における自己株式数は973,993株であります。

2．当期増加額は、自己株式の処分差益であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	9,062	3,644	5,862	3,200	3,644
賞与引当金	47,000	52,000	47,000	-	52,000
役員退職慰労引当金	95,230	14,756	287	-	109,699

（注） 一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,204
預金の種類	
当座預金	226,821
普通預金	845,414
別段預金	1,588
計	1,073,824
合計	1,083,028

受取手形

イ．相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)東京三八	16,861
(株)ニッキーフーズ	10,033
金沢製粉(株)	9,965
熊さん(株)	9,856
(株)河京	8,401
その他	88,826
計	143,945

ロ．期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成17年 1月	76,767
2月	45,947
3月	21,121
4月	108
計	143,945

売掛金

イ．相手先別内訳

相手先	金額（千円）
藤原製麺(株)	93,969
西山製麺(株)	87,603
(株)菊水	42,326
ベンダーサービス(株)	39,785
(株)キンレイ	39,260
その他	566,851
計	869,797

ロ．売掛金滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B)	(A) + (D) 2 (B) 366
914,614	5,577,164	5,621,982	869,797	86.6	58.5

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額（千円）
メンマ、チャーシュー、かき揚げ等	2,426
その他	4,684
計	7,110

製品

区分	金額（千円）
別添用スープ	155,667
業務用スープ	73,504
天然エキス	27,812
計	256,984

半製品

区分	金額（千円）
別添用スープ	3,279
計	3,279

原材料

区分	金額（千円）
昆布	26,562
醤油	1,372
味噌	996
グルタミン酸ナトリウム	390
WP	218
包装資材	84,748
その他	104,903
計	219,191

仕掛品

区分	金額（千円）
調味油及びスープ原液等	255
計	255

負債の部

支払手形

イ．相手先別内訳

相手先	金額（千円）
丸善食品工業(株)	13,380
都築鋼産(株)	3,170
計	16,551

ロ．期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成17年 1月	14,291
2月	906
3月	1,354
計	16,551

買掛金

相手先	金額（千円）
ニホンフード(株)	57,079
極東高分子(株)	49,886
五協産業(株)	41,558
曾田香料(株)	22,754
岩田醸造(株)	19,426
その他	477,707
計	668,412

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	100,000株、10,000株、1,000株
中間配当基準日	6月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都江東区東砂七丁目10番11号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社
取次所	ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	100円に印紙税相当額を加算した額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都江東区東砂七丁目10番11号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社
取次所	ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第40期）（自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日）平成16年3月31日北海道財務局長へ提出。
- (2) 臨時報告書
平成16年7月21日北海道財務局長へ提出。
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (3) 半期報告書
（第41期中）（自 平成16年6月1日 至 平成16年6月30日）平成16年9月29日北海道財務局長へ提出。
- (4) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成15年12月1日 至 平成15年12月31日）平成16年1月15日北海道財務局長へ提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成16年1月1日 至 平成16年1月31日）平成16年2月13日北海道財務局長へ提出。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成16年2月1日 至 平成16年2月29日）平成16年3月12日北海道財務局長へ提出。
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成16年3月1日 至 平成16年3月30日）平成16年4月13日北海道財務局長へ提出。
- (8) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成16年5月1日 至 平成16年5月31日）平成16年6月15日北海道財務局長へ提出。
- (9) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成16年6月1日 至 平成16年6月30日）平成16年7月15日北海道財務局長へ提出。
- (10) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成16年7月1日 至 平成16年7月31日）平成16年8月10日北海道財務局長へ提出。
- (11) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成16年8月1日 至 平成16年8月31日）平成16年9月13日北海道財務局長へ提出。
- (12) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成16年9月1日 至 平成16年9月30日）平成16年10月20日北海道財務局長へ提出。
- (13) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成16年10月1日 至 平成16年10月31日）平成16年11月12日北海道財務局長へ提出。
- (14) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成16年11月1日 至 平成16年11月30日）平成16年12月13日北海道財務局長へ提出。
- (15) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成16年12月1日 至 平成16年12月31日）平成17年1月13日北海道財務局長へ提出。
- (16) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年1月31日）平成17年2月14日北海道財務局長へ提出。
- (17) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成17年2月1日 至 平成17年2月28日）平成17年3月11日北海道財務局長へ提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年3月30日

和弘食品株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 森川 潤一 印
関与社員

関与社員 公認会計士 柴口 仁 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている和弘食品株式会社の平成15年1月1日から平成15年12月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、和弘食品株式会社の平成15年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針4.引当金の計上基準に記載のとおり、役員退職慰労金について、従来、支出時の費用として処理していたが、当事業年度より規程に基づく当期末要支給額を引当計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年3月29日

和弘食品株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 森川 潤一 印
関与社員

関与社員 公認会計士 柴口 仁 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている和弘食品株式会社の平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、和弘食品株式会社の平成16年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。